

いじめ・不登校対策の充実

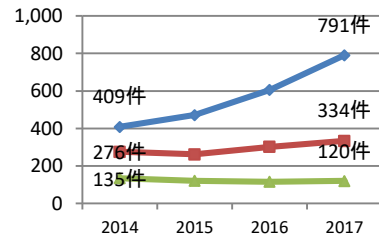
【概況】

いじめを積極的に認知する動きが広まり、小中学校、高等学校、特別支援学校のいじめ認知件数は前年度比2割増の1,247件で、3年連続増加。本県では、郷土の歴史や先人を取り上げた道徳教育を充実させており、30年度からは「道徳」が教科化され、いじめの防止に資することが期待されている。

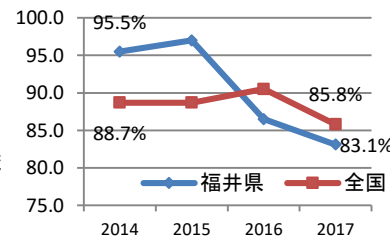
不登校の児童生徒数は、小中高校生合わせて前年度比16.1%増の1,115人で、3年連続増加。小学校では0.4%、中学校では2.6%、高校生でが1.6%の児童生徒が不登校となっており、学年が高くなるにつれて増える傾向がある（小学生は「家庭に関わる状況」が過半数。中学生は「家庭」「学業の不振」「いじめを除く友人関係」も3割と複合的になる）。

◆いじめの認知件数

（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

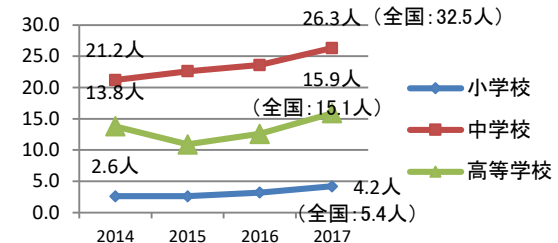


◆いじめの解消率



※ 2016年度から調査の定義が変更。
※ 3か月相当の期間を経過し、ほぼ解消。

◆1,000人当たりの不登校児童生徒数



主な取組・成果

- スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員（SC95名、SSW26名）
- 「24時間電話相談」の実施
- 教育相談担当教員養成研修の実施
- 養護教諭・生徒指導主事・特別支援教育コーディネーター合同研修会
- 教育総合研究所に専門職を配置し、学校の要請に応じて派遣
- 「県不登校対策指針」、学級運営指導書の改訂
- 全児童生徒を対象に意識調査を実施（年3回）
- 「親子で学ぶ道徳講座」により保護者の参加を促進

今後の課題

ネット上のいじめは外部から発見しにくく、重大な事案につながる可能性があるため、より気軽に相談できる仕組みが求められる（LINE相談窓口など）。

小学校の不登校が増加しているため、低学年の段階から家庭への支援も含めた教育相談体制の強化が重要である。不登校児童生徒の状況は一人ひとり異なることから、外部機関（適応指導教室やフリースクール等）との連携や、遠隔授業・研修システムを利用した遠隔授業など、個々の状況に応じて教室に向かわせる方法が求められる。

「道徳」の教科化を踏まえ、「読む道徳」から「考え、議論する道徳」への着実な転換が求められる。

特別支援教育の充実

【概況】

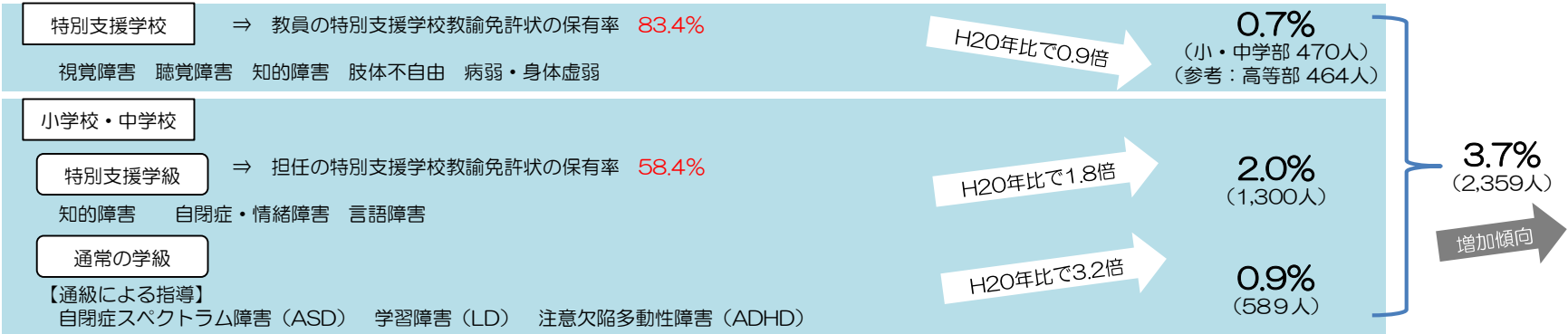
特別支援学校や特別支援学級に在籍したり、通常学級に在籍していて定期的に通級による指導を受けたりしている児童生徒の数が近年増加しており、義務教育段階の**全児童生徒数に占める割合は約3.7%**となっている。こうした児童生徒には全員「個別の教育支援計画(※)」等を作成し、支援を行っている。 ※一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するための計画

市町の小中学校への調査によると、**通常学級の中には、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒が約7%の割合で在籍**している（「個別の教育支援計画」の作成率は、H30：50%、H29：43%）。

特別支援学校は職場実習支援や企業開拓を行う学校ジョブコーチの配置により、**卒業生の31.1%が一般就労**した。特別支援学校では、全国障害者スポーツ大会を契機に競技性のある活動に取り組んでいる（運動部活動数：31部。**参加率：中等部43.7%、高等部50.1%**）。

◆義務教育段階における特別支援教育の対象児童生徒数

義務教育段階の全児童生徒数 64,315人



主な取組・成果

- 教育支援専門員を配置し、個別の教育支援計画・指導計画の作成等を支援
- 交流コーディネーターを配置し、居住地交流 学校間交流を促進
- ICT機器の整備・活用
- 学校ジョブコーチを配置し、職場実習支援や企業開拓を実施
- 職場実習に協力する「就労サポーター企業」制度
- 技能検定（清掃検定）を実施（年2回）
- 高校では、通級指導担当教員が学校を巡回し指導を行う

今後の課題

通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の数は増加している。特別支援教育センターによる巡回指導・相談の充実やすべての教員が基礎的な知識・技能の向上を図る研修を受講するなど、きめ細かい対応をとる必要がある。

児童生徒一人ひとりの自己実現のための**運動部活動の充実**や、共生社会の実現に向けた**普通学校とのスポーツを通じた交流機会の拡充**などが求められる。

社会教育・生涯学習の推進

【概況】

生涯学習センターでは、県民の多様な学習意欲に幅広く応え、学びの成果を地域貢献へつなげる講座として、**ふるさとを知るための講座や地域活動への参加につながる実践型講座を実施**している。講座は広く県民全体に向け広報しているが、**受講生は60歳代以上が全体の3分の2**を占めている。

青少年教育施設では、自然の中で子どもたちが自ら考え行動する機会を創るため、**体験プログラムを充実し、長期宿泊体験を促進**している。

◆講座内容の内訳

ふるさと未来講座

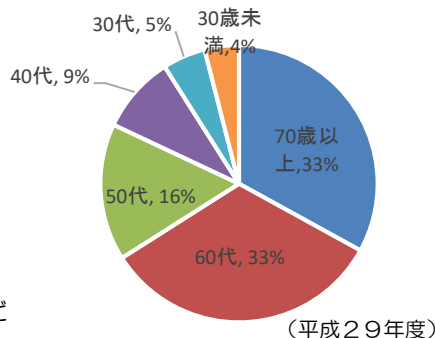
「歴史、自然科学」「経済・産業」
「芸術・文化」「現代社会」
「地域づくり」各分野を実施

「ふるさと力」サポート講座

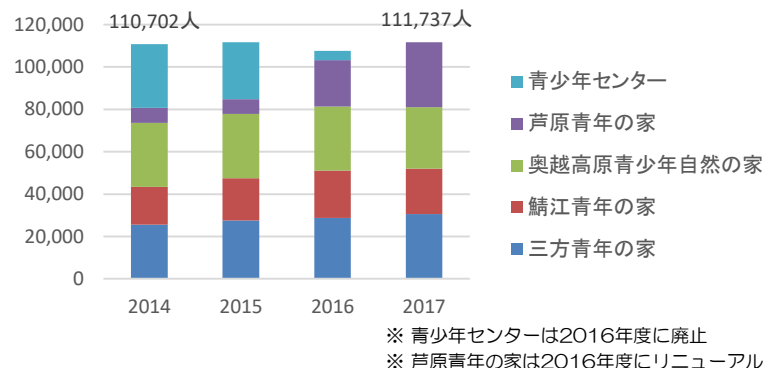
年間5期開催（1期当たり5講義実施）

「景観を活かしたまちづくり」
「過疎地域の再生とまちづくり」
「防災を核としたまちづくり」 など

◆福井ライフアカデミー受講者の年齢構成



◆青少年教育施設の利用者数の推移



主な取組・成果

- (生涯学習センター) ○本県の歴史や文化、産業等優れた文化を学ぶ講座（ふるさと未来講座）の開催
○地域の課題解決や地域活性化に向けた実践型講座（「ふるさと力」サポート講座）の開催
○内容を充実しリニューアルした県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称「まなびい ネットふくい」）や月刊情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」により情報を広く発信
- (青少年教育施設) ○長期宿泊体験事業（夏4回、冬4回）の開催
○近隣の自然や産業、歴史、文化などの施設と連携したプログラムを充実

今後の課題

生涯学習センターでは、様々な分野から魅力ある先進事例（ボランティア養成講座など）を発掘、提供し、講座への関心を高めるとともに、**幅広い年齢層の受講生が集まるよう募集方法などを検討**し、人材の発掘、育成につなげることが重要である。

青少年教育施設は「子どもが宿泊する所」というイメージが強く、**企業や高齢者など、青少年以外の利用を促進**することが求められる。

文化芸術活動の推進

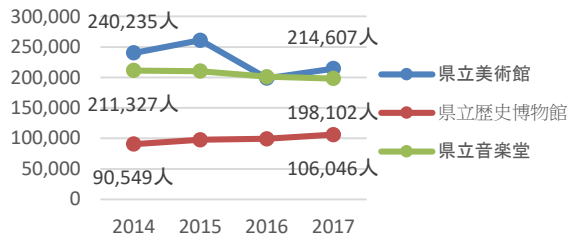
【概況】

学習指導要領の改訂に伴い、学校での鑑賞教育の重要性が増していることから、子どもたちが**一流の芸術や地域の伝統・文化に触れる機会を増やすとともに、図書館や美術館、音楽堂等の文化施設の積極的な活用**を進めている。

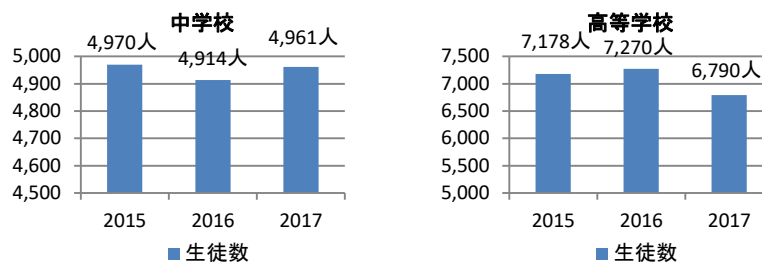
県立図書館の個人貸出冊数（人口比）は6年連続で全国1位である。館内に開設した「ふるさと文学館」を拠点に、読書や文学への親しみを創作活動につなげる活動を実施している。

地域の身近な文化財への誇りと愛着を深めるため、文化財の指定・活用を進めている(2015～2017 新規指定38件)。

◆県立文化施設の入館者数の推移



◆文化庁所属生徒数の推移



主な取組・成果

- 吹奏楽部の楽器購入を支援。弦楽クラブに弦楽器を貸与。外部指導者の派遣と合同練習・演奏会の開催
- 日本画を活用した鑑賞学習・表現学習（小学校は越前和紙に水墨画、中学校は日本画を描く）を実施
- 東京芸大と連携した教員・生徒対象の講習会（日本画、吹奏楽、弦楽）
- 書道団体と連携し、小中高校に指導員を派遣
- 文化施設の観覧料を減免と学芸員の解説（学校鑑賞会）
- 小中学生に夏休み宿題応援券（美術館の割引券）を配布
- 全小学5年生が音楽堂（オーケストラ）や美術館等を鑑賞
- 全中学校に演奏家を派遣し、室内楽コンサートを実施
- 美術館の所蔵品を学校で展示・解説する「ふれあいミュージアム」を実施
- 県立図書館による学校図書館向けの図書貸出サービス
- 親子を対象とした朗読会、読書会の開催
- 文学愛好者が交流する「文学カフェ」、小説家を育てる「文学ゼミ」、作品を発表する「文学フェスタ」の開催
- 紙漉きの体験学習や指定文化財等の見学・体験を実施
- 地元小学生を対象に遺跡発掘現場の見学会を開催

今後の課題

学校行事の精選が進み、文化施設等を見学、体験する時間を捻出できなくなっている。一方で、文化芸術への参加、鑑賞の機会の拡充など、**児童生徒に活動するきっかけを与え、自らの境遇に関わらず、やりたいことを存分に行える場を確保**することが期待されている。

観光振興やまちづくりなどにおいて、**文化財の活用をさらに強化**する仕組みが求められる。